



# 会報

DISTRICT 353

CLUB BULLETIN

創立 S34.6.9 承認 S34.6.27

## 鶴岡ロータリー

THE ROTARY CLUB  
OF TSURUOKA

例会場 鶴岡市本町二丁目  
ひ さ ご や

例会日 毎週 火曜日  
P.M 12:30~1:30

事務所 鶴岡市馬場町  
商工会議所内  
☎ 0235 ☎ 5775

会 長：三 井 賢 二

幹 事：高 橋 正 太 郎

"Good will begins with you"

By ERNST G. BREITHOLTZ

「善意は先ずあなたから」

1971. 1972

第 642 号 1972. 2. 29 (火) (ゆき)

会報はご家族みんなで読ましましょう

### 〔I〕出席報告

本日	会員数	62名	欠	阿部(公)君、荒明君、安藤君、長谷川(文)君
の	出席数	49名	席	橋浦君、平田君、嶺岸君、三浦君、大川君、
出	出席率	79.03%	者	笹原君、鈴木(弥)君、手塚君、富樫君

前回	出席率	69.35%	メ	小花一余目RC、藪田
の	出席数	54名	ック	一米沢RC、阿宗一新
出	出席率	87.10%	ブ	庄RC、廖、新穂一酒
席				田RC、五十嵐(伊)、
				長谷川(悦)一温海RC
				長谷川(文)、今野、中
				山、谷ロー鶴岡RC

### 〔II〕お客さま

今回	鶴岡 正		
1名	菅原年雄君		
前回まで			
90名			
2月計			
91名			

### 〔III〕会長報告

#### 1) ガバナー公式訪問の日程について

ガバナー公式訪問の日程について、これまで再々変更になりましたが、此の度次の通り決定致しました。

4月10日(月曜日)

P.M 3:00 会長、幹事との懇談

P.M 4:00 クラブアッセンブリー

(於 山王閣)

各理事及び委員長出席のこと。

新会員もこの機会に出席されたい。

4月11日(火曜日)

P.M 1:00 例会に出席

#### 2) 新会員の推選について

これまで度々新会員の推選方をお願いして参りましたが、現在1名の推選がありま

す。外に推選者がありましたら3月5日（日曜日）まで事務局に提出願います。

#### 〔Ⅳ〕母の葬儀無事終りまして 長谷川悦郎

2月16日私の母が亡くなりました。簞は、ロータリークラブより立派な花輪を頂き心より感謝申し上げる次第です。

その時の状況をお話ししますと、ついで二時間位前まで、お客様と楽しそうに話をして居りました。その後何時もの通りひる寝をして居りましたが、一時間位の間に何の苦痛もなく亡くなったという次第です。故人も皆様の御好意を大変喜んで居ると思います。大変有難く御礼申し上げる次第です。

#### 〔Ⅴ〕庄内の開発

佐藤伊和治

去る24日県の主催で商工会議所にも案内がありました。題目は「山形県農村地域工業導入審議会」と云うものでした。

商工会議所からは、私が出席して来ました。場所は山王閣で、出席者は県より企業局長、企画部長、市長村長、農業団体、農業委員、商工会議所etcで約2時間程の会議でした。

結局日本の農業のあり方について、根本的に変化させないと農業は企業として、成立たないと云うことでした。然し現在のものを根本的に変えると、農業人口は $\frac{1}{3}$ になるとのことでした。農業はどうするかと云うと、庄内の農業（鶴岡を中心として余目を除いた東西田川）は水田は最底の面積を3.5haとし、更にこの面積よりの相収入は200万円だそう

です。その他畜産や野菜等よりの収入も見込まれています。

これからの水田は30a以上を一枚とする様に計画されています。櫛引、朝日地区は殆んど30a一枚として圃場整備が行われて居ります。更に50haを一区画として協業施設を造る計画の様です。この計画はもうすでに始めて居り、49年には完成すると云って居ります。

農業の方は、広域営農団地と呼ばれ、基幹農道の整備が計画されて居ります。全面積11,480haに対して、20.8kmの農道が計画されその工事費は26億3千5百万円とのことです。その他に圃場整備（暗渠排水を含む）が計画され、その地区は赤川、東郷、鶴岡でその面積は8,450haに上りその工事費は187億9千8百万円見込まれています。その着工と完了は次の通りです。

〔赤川〕S51年完了

〔東郷〕S46年—50年

〔鶴岡西郷〕S48年—55年完了

そして農業人口は $\frac{1}{3}$ になりその余剰人口を工業に振り向けようとの考えもある様です。

（その他工業団地等について色々とお話がありました。）

#### 〔Ⅵ〕オーストラリアより報告〔Ⅱ〕

本間利雄

皆様にはお変わりございませんか。私もお蔭様で軽い風邪をひきました事で、毎日快調に過しております。スワン・ヒルの隣町ケラングに滞在中です。

当地は非常にワインの良い所だそうで、クラブの方と蛇の公園を散策する間に10台位のトレーラートラックが走って行きました。

一グループを満載して一

この国の特徴として古いものなら何でも珍重する風習があります。この前の長期滞在ミリセントの市立公園にある博物館には、日本なら何処の古道具屋にもごろごろしている様な品物が勿体らしく陳列され、漏便器が五、六箇も正面に飾ってあるのには度胆を抜されました。勿論そう古いものでなく、鶴岡の市内セトモノ屋さんでいくらか見える様なものです。ニヤニヤみていたら、館長が勿体ぶつて説明をしてくれたのには参りました。

何でも古い特に敬意を表すのがエチケットで、下手に「新しくて良い家ですね」等と言うおもうものならグイと横を向かれます。

コブデンのホストの家が、建築後6年とかで新しかったので同宿の矢島町の小松君と一生懸命賞めたら型勢が違ってあわてたものでした。

木製箱などが応接間にテンと飾られ、これを賞めると非常に機嫌で喜こんでいる場合が多い様です。

工場、研究所等の見学スケジュールも多いのですが交換学生の通訳なので時間的知識吸収迄にはいきません。術語が多く、最初の方と後の方で説明の内容が違って来たりします。会社側の二～三分の説明が10語位の通訳で終る……というケースが多く、言語の難しさが通訳の方を見ていると事更痛感されま

す。団長を含め、全員語学は不得事の様で今

の処、私が一番良くできるという事になって

いる様でして、このケラングの町では、観光の場合の通訳は私が請負った型になりました。クラブの人が私の脇に来て、自分が話した事を皆に伝える様に言うのですが、それにしても独特のアクセントや発音があり、三分の一位しかわかりませんが、工場見学等と違って、大概是通じる様です。

前回の宿泊地ニール町には、米沢の浜田君が交換学生として来た事もあり、偏に彼の泊った家が私のホストでありましたし、今のケラングも、福島県の女性蓬来君が一年迄滞在し現在カナダの女学生が滞在している等、仲々良い家庭です。

我々日本人はこちらでは、随分若く見られている様でここの16才の娘に、私は結婚して子供が二人いるといったら信じられない……等と言われ、少々気を良くしながら本書をしたためている処です。

何れ又、皆様ごきげんよう。さようなら

## 〔VII〕 ヒューストンの規定審議会へ提出の改正案と決議案は76件

昨年6月、アメリカ・テキサス州ヒューストンで開かれる国際ロータリー大会の規定審議会へ提出される案件は76件の多数にのぼっています。内容を項目別によると、出席規定16件、会員制度17件、クラブ運営7件、地区運営4件、拡大5件、規定審議会4件、国際大会5件、R I 役員関係10件、決議案8件であります。

このうち、クラブとして関心の深いと思われる主な数件を以て下に解説しましょう。

○出席規定 例会欠席の埋合わせは、前後

各6日間となっているのを、欠席した日の直前例会から直後例会までの間ならいつでもよいことに改める。〈R I 理事会の提案〉

これは一応研究に値します。その他の提案はいずれも出席規定の緩和をねらったもので、取り上げられにくいと思われます。

○**会員制度** 現在の会員種類4種を5種にふやし、ジュニア正会員制度を新設する。その資格は21~35歳の青年男子で、職業において責任ある地位にあり、将来指導者として囑望されるもの。条件としては同一職業分類から1人に限り、またジュニア正会員の数はクラブの正会員総数の25%を越えないこと。36歳に達すれば、正会員またはアデিশョナル正会員に推薦されない限り自動的に失格する。〈R I 理事会の提案〉

ロータリー歴のない人でも事業から引退後パストサービス会員として入会せしめることができる。〈R I 理事会の提案〉

(注) 前者は若い会員をふやす目的で賛成者があるろうが、後者は如何なるものだろうか。

○**地区運営** 地区大会における選挙人の数を、クラブの大小にかかわらず1クラブ1人とし1票の投票権をもつ。〈スウェーデン第135地区の提案〉

(注) 現在は会員25人ごとに1人1票。改正提案は国際連合的。

○**拡大** 現存クラブの区域内に区域を分譲することなくして新クラブの設立を承認する。ただしこの新クラブ設立についてはR I 理事会の定める方針に従わねばならない。

〈アメリカ第542地区の提案〉

○**規定審議会** 規定審議会は現在は国際大会の一部として大会開催地またはその付近で開くのであるが、これを国際協議会の一部とし協議会場またはその付近で開催するように改める。〈ドイツの40クラブの提案〉

○**国際大会** 現在は毎年開催されているが隔年ごとに、3年ごとに、5年ごとに開催すればよいとする提案がドイツの異なったクラブからそれぞれ出ている。

○**R I 役員** 年齢70歳以上のものは国際ロータリー役員をつとめることができないようにする。〈スイス第135地区の提案〉

(注) R I 役員とは会長、理事、事務総長、財務長、地区ガバナーを指す。

○**R I 理事の配分** 現在14人の定員(この内2人は会長と次年度会長)が17人となることはすでに決定しているが、増員の3人を、アジア、中南米にそれぞれ1人ずつ配分するほか、クラブの増加著しい地域に対し1人追加割当てる。〈R I 理事会の提案〉

○**決議案** ロータリーの2標語 *service above self, he profits most who serves best* のうち前者を主要標語とする。理由は、前者の方が広く認められているし、また適用性が高い。さらに、英語以外の国語では後者よりも前者の方が適訳されやすいという理由もある。ただし後者を使用しないということではない。〈R I 理事会の提案〉

## 〔VIII〕 幹事報告

○公式訪問日程決まる

4/10(月) PM3.00 会長幹事懇談会

PM4.00 クラブアッセンブリー

4/11(火) 12.30 例会

○会報到着

米沢、鹿児島西、天童、石巻東、新発田、藤沢、東京

○369区津山西RC 認証状伝達式の案内

5/13(土)……津山文化センター